

令和7年度今治市特別職報酬等審議会議事録

1 日 時 令和8年1月16日 (金) 13時20分~14時20分

2 場 所 今治市役所11階特別会議室4号

3 出席委員 片山 泰志 委員

越智 祐年 委員

寄井 真二郎 委員

淺川 文雄 委員

津村 侑子 委員

4 事務局 総務部長 総務政策局長、人事課長

1 開会宣言・定足数報告

総務政策局長 「定刻より少し早いですが、委員の皆様がお集まりになりましたので、ただいまから今治市特別職報酬等審議会を開催いたします。本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。本日の出席状況ですが、委員6名中5名のご出席をいただいており、本審議会の条例第5条第2項の規定による定足数を満たし、会議は成立しておりますことをご報告いたします。また、今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱、及び、今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づき、会議と議事録の公開を行うこととしておりますので、あらかじめご承知おきください。」

2 市長挨拶・質問

総務政策局長 「はじめに、徳永市長よりご挨拶申し上げます。」

市長 「(挨拶)」

総務政策局長 「ありがとうございました。市長は公務のため、ここで退席させていただきます。」 (市長、退席)

3 委員紹介

総務政策局長 「続きまして、本日ご出席の委員の皆様をご紹介申し上げます。」 (名簿順に氏名を紹介、各委員から一言ずつ挨拶)

「また、市側からの出席者を紹介いたします。」 (総務部長、総務政策局長、人事課長を紹介)

4 会長選任

総務政策局長 「これより、本審議会の会長の選任を行います。条例第4条第1項の規定により、会長は委員の『互選』となっております。どなたかご推薦などございませんでしょうか?」

越智委員 「はい。」

総務政策局長 「越智委員、お願ひします。」

越智委員 「皆様ご経験豊富ですが、中でも片山委員は、地域の経済情勢などにも詳しく、経営者として見識も高い方でいらっしゃいます。片山委員に会長をお願いしてはいかがでしょうか。」

総務政策局長 「ただいま、越智委員より片山委員を会長に、とのご推薦がありましたが、皆様いかがでしょ
うか。」

委員一同 (異議なし)

総務政策局長 「ご異議なしと認めます。よって、片山委員が会長に選任されました。片山委員、恐れ入りますが会長席へご移動をお願いいたします。」

5 会長挨拶

片山会長 「ただいま皆様のご推挙により会長に選任されました、片山でございます。特別職および議員の報酬という、市民の関心も高い重要な案件でございます。円滑な運営に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。」

6 会長職務代理者の指名

片山会長 「次に、会長に事故があるときに職務を代理する『職務代理者』を選任いたします。条例の規定により、会長が指名することとなっておりますので、私としましては、先ほどご推薦もいただきました、越智委員にお願いしたいと存じます。越智委員、よろしいでしょうか。」

越智委員 「承知いたしました。」

片山会長 「それでは越智委員にお願いすることいたします。」

7 諒問文の朗読

片山会長 「それでは、審議に入ります。まず、市長よりありました諒問について、事務局より諒問文の朗読をお願いします。」

事務局 (諒問書 朗読)

8 議事審議

片山会長 「それでは、今回の諒問事項について、事務局より説明を求めます。」

事務局 (資料に基づき説明)

9 質疑・意見交換

片山会長 「ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見はございませんか。」

津村委員 「資料の4ページと6ページにありますが、他市では、市長、副市長と議長とで改定率のパーセンテージが違うのかなと思うのですが、今治市では、同じ率で改定しようとしています。これには、どういった違いがあるのでしょうか？」

事務局 「報酬等の額につきましては、各自治体で、人口規模であったり、近隣の自治体の状況に応じて決定しているものと思います。長らく改定を行っていなかった自治体が、最近になって報酬額等を引き上げているところが多くなっております。同規模の自治体とのバランスや、物価上昇の割合を勘案して、本市としては一律に2.8%の改定を提案させていただきました。」

寄井委員 「資料3ページに、市長と副市長の給料の額が一時的に減額された時期がありますが、どういった理由で減額をされたのですか？」

事務局 「時限的に給料を減額した背景でございますが、人事院勧告を考慮してということもあります。また、税の賦課誤りなどの監督責任として、一時的に給料の額を減額したことが理由として挙げられます。」

寄井委員 「4ページに、県内他市は、改定後の報酬等の金額の適用を、今の市議会議員ではなく、改選後の次期議員に適用することとしているところもありますが、これは、どういった理由でしょうか？」

事務局 「改選のタイミングにより、次の任期から改定する自治体もあれば、4月1日からという自治体もあります。県内他市でも選挙後に、改定後の報酬等を適用しているところもあります。今治市は令和7年2月に選挙がありました。次の選挙は、3年先の令和11年2月に予定されており、改選後に適用を行うということであれば、昨今の物価上昇に追いつかないことから、今回は、令和8年4月1日からの適用として提案しております。」

淺川委員 「今治市は、平成21年以降、大変長い間、特別職の報酬等について改定を行っておりません。一方で、一般職は毎年、人事院勧告のとおり改定しております。特別職の報酬等を、これだけ長い期間改定しなかった理由は何でしょうか？」

事務局 「令和3年頃までは、景気も低迷しており、人事院勧告もほぼ横ばいで推移してきた時代が長くありました。一般職についてもそれほど大きな動きが無かった時期でしたので、特別職の報酬等については据え置いてきたものと思います。直近の3年程は、人事院勧告による改定率も上昇しており、改定が必要であるということで今回、審議会を開催させていただくこととなりました。」

片山会長 「特別職の報酬等は、一般職の給料とのバランスも必要です。一般職の給料の動向も見ながら、これだけ長きにわたり、改定していないということでしょうか。他の自治体では、改定するかどうか検討するため、毎年審議会を開催するところもあると聞いており、自治体で違いがあるようです。」

越智委員 「資料6ページに今治市職員の8級に準じて、改定率を2.8%としているのですが、他市も同様に、8級の率を用いて、改定を行っているのでしょうか？また、資料の3ページのグラフでは、平成17年の合併当時を100として、特別職と一般職の給料の推移をグラフにしているのですが、平成17年当時の8級に相当する職員の給料というのはどれくらいなのか教えていただけますか。」

事務局 「他市では、8級の率を用いて改定する例は、探した限りでは見受けられませんでした。今治市としては、特別職は、組織の中で意思決定をする立場として、一般職でいえば8級の部長級が最も近いと思われるのことや、財政状況への影響も鑑みて、8級の職員の改定率を用いさせていただいております。」

平成17年は、今とは給料表が異なりますが、当時の10級1号で、367,900円から1,200円のマイナス改定でした。平成18年に行われた特別職の改定は、マイナス2,000円からマイナス4,000円であり、率にするとほぼ同様の率での改定をしたのかなと思われます。また、今回、2.8%の率を提案させていただいた理由の一つとして、ラスパイレス指数がございます。今治市のラスパイレス指数は、広域合併をしたため県下の中で高い方ではありませんが、一方で、特別職の報酬等は、県下で2番目の高さであり、その関係で、市長と副市長の給料を引き上げすぎると、一般職との差も開きすぎると考えており、これまでの一般職の上昇率も鑑みながら、今年度の8級の改定率を用いようと考えたものです。」

片山会長 「人事院勧告も、若い方の賃上げ率がかなり高くなっています。昨年度も若年層と高齢層とで開きがあったようですが、今年の若年層の改定率もかなり高く出ていると思います。」

事務局 「令和6年の人事院勧告は特に若手に重点を置いた改定で、1級職員は10%に近い率であったと思います。逆に年齢の高い職員については、それほど上がりませんでした。一方で令和7年は、全階級の職員の給料がプラス改定され、今治市の改定率になりますが、1級職員で5.01%、8級職員で2.8%、全体で3.4%の改定率でございました。」

片山会長 「その中で、今回の特別職は、8級職員の2.8%にされたということですね。」

寄井委員 「6ページの詰問内容は、人事院勧告による率ですから、つまり、このまま報酬額等を上げないと、実質には、報酬等はマイナスになるということですね。今回の改定額でもまだ少ないよう感じますが、今回は、事務局案の改定率で、頑張っていただきたいと思います。」

事務局 「今回の改定で終わりということではなく、今後も、特別職の報酬等については、人事院勧告の状況を見ながら、必要に応じて改定を検討していきたいと考えています。」

越智委員 「地域や職場の方々と話をしても、『休みなく働く市長の給料が高い』という批判を聞いたことは一度もありません。市長という職責の重さを考えれば、もっと給料をあげてもいいのではないかと感じます。一方で、来年度の介護報酬の改定率が2%台に留まっている現状などを鑑みると、大幅な増額には慎重になるべきという面も理解できます。それらを総合的に考えると、今回の事務局案での改定も致し方ないものであると考えます。」

津村委員 「私は、民間企業に勤めています。ここ数年、物価上昇もあって、給料は上げるのがトレンドとなっています。ところが、今治市の特別職は、ずっと長い間、固定であったというのに違和感があります。これだけ、災害、人口減少、DXなど問題が山積の中で、特別職の責任が重大になっていくと感じていて、報酬等の額を上げるというのは、住民の皆さんから見ても自然だと受け止められると思います。」

片山会長 「市長も休みなく働いておられます。議員についても、資料のとおり、議員定数もかなり削減してきており、その割に今治市全域の広いエリアの住民の声を市政に届けることをしていただきたいと思います。過疎化が進み、市議会議員のなり手がないというのも聞きますし、報酬額等の引き上げは必要なのかなと思います。」

片山会長 「本日欠席の熊野委員から意見等を聞いていれば、事務局のほうで披露してください。」

事務局 「熊野委員は、本日欠席のため、事前に資料を説明し、意見をいたさせております。『平成21年から改定をされていないことを踏まえると、正直な感想としては2.8%の改定率は低いと感じた。県内の自治体において2番目の規模であり、類似団体と比べても若干高いことは理解できるが、令和7年だけでも物価指数

は3.0%上がっている。市の税収も上向いていることも鑑み、財政問題もあるかと思うが、これまで改定していなければ、5%ぐらいプラス改定してもよいのではないか。』とのことでした。以上です。」

10 審議の総括

片山会長 「他にございませんか。 皆様から様々なご意見をいただきました。 事務局の説明および資料に基づき、一般職の給与改定や社会経済情勢を勘案しますと、今回の改定案は合理的なものであり、妥当であるという意見で概ね一致しているように見受けられます。 本審議会の意見としましては、『市長からの諮問のとおり、令和8年4月1日から2.8%の改定を行うことが妥当である』 ということでよろしいでしょうか。」

委員一同 (異議なしの声)

片山会長 「ありがとうございます。 それでは、本審議会としての結論はそのように決定いたします。」

11 答申書の作成および提出の一任

片山会長 「次に、市長への答申についてお諮りいたします。 答申書の作成につきましては、ただいま決定いたしました結論に基づき、私にご一任いただけますでしょうか。 また、市長への提出につきましても、後日、私のほうで行いたいと存じますが、日程調整等を含めてご一任いただけますでしょうか。」

委員一同 (異議なし)

片山会長 「ありがとうございます。 それではそのように取り計らわせていただきます。 後日、しかるべき手続きを経て市長へ答申を行い、その結果につきましては、事務局を通じて皆様にご報告いたします。」

12 閉会

片山会長 「以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。 皆様のご協力により、円滑に審議を終えることができました。 ありがとうございました。」

事務局 「以上をもちまして、今治市特別職報酬等審議会を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、慎重にご審議いただき誠にありがとうございました。」